

令和 7 年 6 月 24 日

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 殿

経済産業省商務・サービスグループ
文化創造産業課長

子どもの窓及びベランダからの転落防止のための製品の研究・開発の促進に関する要請

記

住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故について、行政機関等から危険性及びその対策の周知啓発が継続的にされているにもかかわらず、死亡事故が発生し続けていることから、事故等原因を究明し、生命身体被害の発生又は拡大の防止を図るため、消費者庁消費者安全調査委員会が調査を行い、令和 7 年 6 月 24 日に調査報告書を公表しました。

調査報告書では、再発防止策の一つとして、子どもの窓及びベランダからの転落防止のための製品の研究・開発が進むよう関係団体に働きかけることが必要とされました。なお、働きかけに当たっては、転落防止のための機構をあらかじめ組み込んだ製品だけではなく、既存の製品に取り付けることのできる製品も開発促進の対象とした上、消防隊の外部からの進入や建物内部からの脱出、子どもの特性に耐え得る十分な構造及び強度、保護者の利便性などに配慮し、また、意匠性などデザイン面での創意工夫がなされることが望ましいとされています。

ついては、「キッズデザイン賞」を主催し、子どもの安全・安心と健やかな成長発達に役立つ製品・空間・サービス・研究活動等を顕彰し、その普及を図るほか、キッズデザインに関する知識の習得や、社会課題の解決に向け調査研究活動を行う貴協議会において、新たな転落防止対策製品の研究・開発が促進されるよう取り組まれることを要請します。

以上